

令和3年1月
行 財 政 局

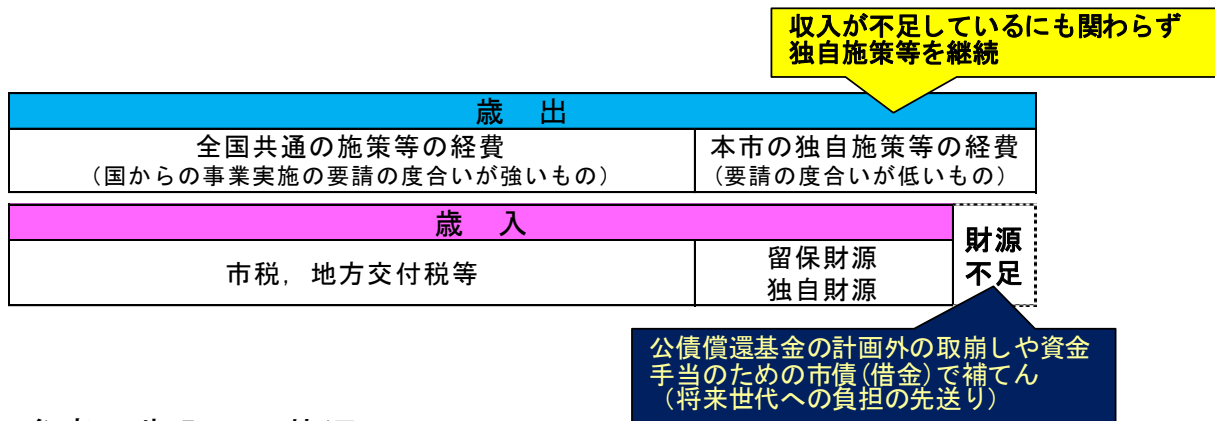
京都市持続可能な行財政審議会
におけるこれまでの議論
(第1回～第5回)

京都市の財政運営全般に関する議論

(1) 現状・課題（収支の不均衡）

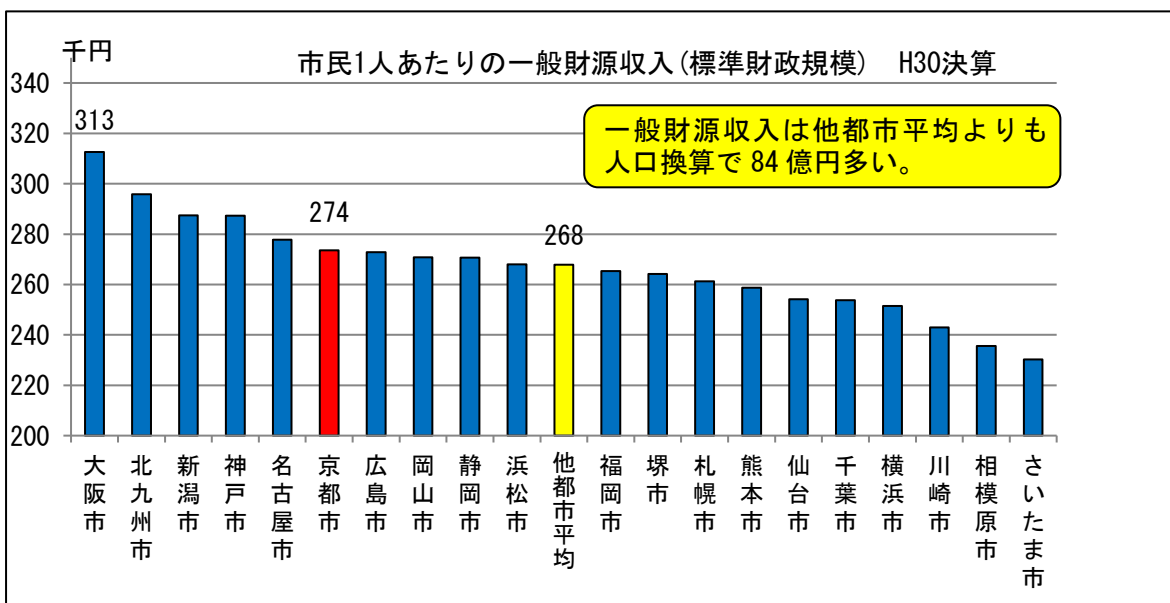
- ① 京都市では市民生活の安心安全のための取組を国や他都市を上回る水準で実施してきたことに加え、危機的な経営状況になった地下鉄事業の負債の一部を引き受けたことで、収支のバランスが取れず、**収入＝支出**であるべきところ、**収入<支出**という状態になっている。
(収入に比べて支出が多すぎる状態)
- ② 収入が足りない分を、「将来の借金返済のための積立金の前借り(公債償還基金の計画外の取崩し)」と「資金手当のための市債(借金)」など、将来世代への負担の先送りによって補てん
- ③ これまで先送りしてきた負担が積み上がり、その返済負担がこの間、大きく増加。今後も重い負担が続く見込

<京都市の財政構造（収支バランスの不均衡）>



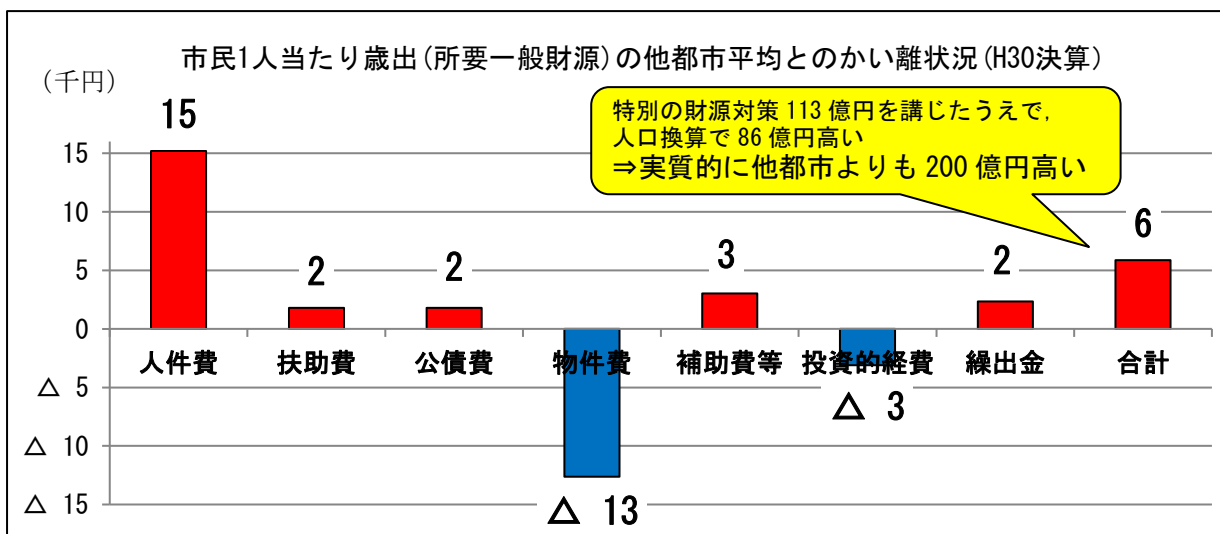
<参考－歳入面の状況>

一般財源収入※の他都市比較 ※国の地方交付税算定上の一般財源収入(標準財政規模)



※第1回行政審議会資料を基に作成

<参考一歳出面の状況>
 性質別の歳出の他都市比較



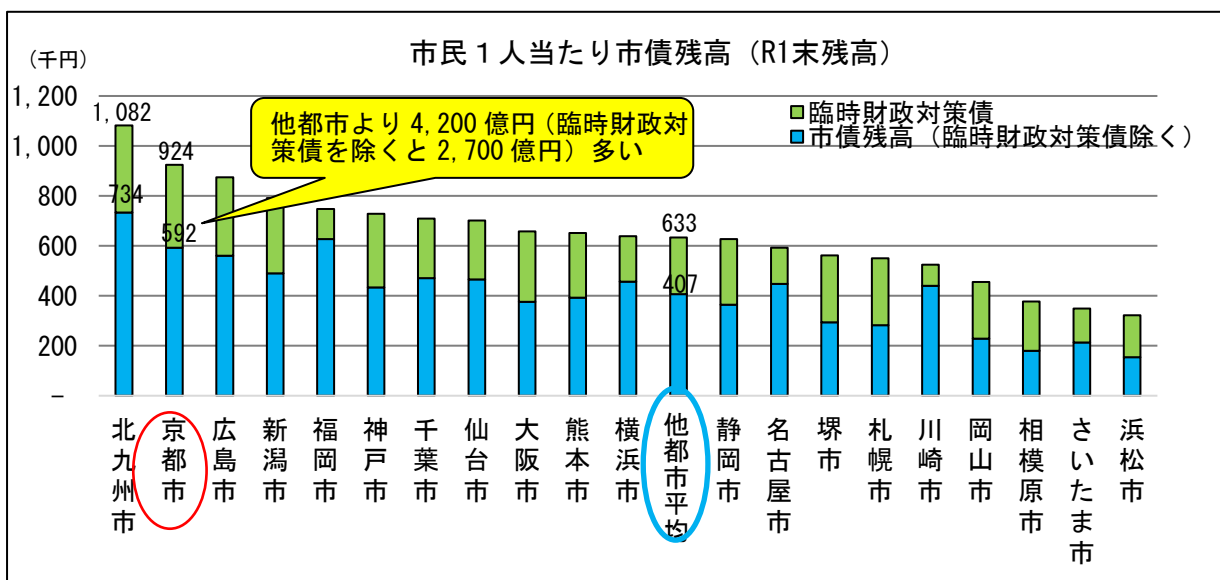
※第1回行財政審議会資料を基に作成

(2) 現状・課題 (高い将来負担)

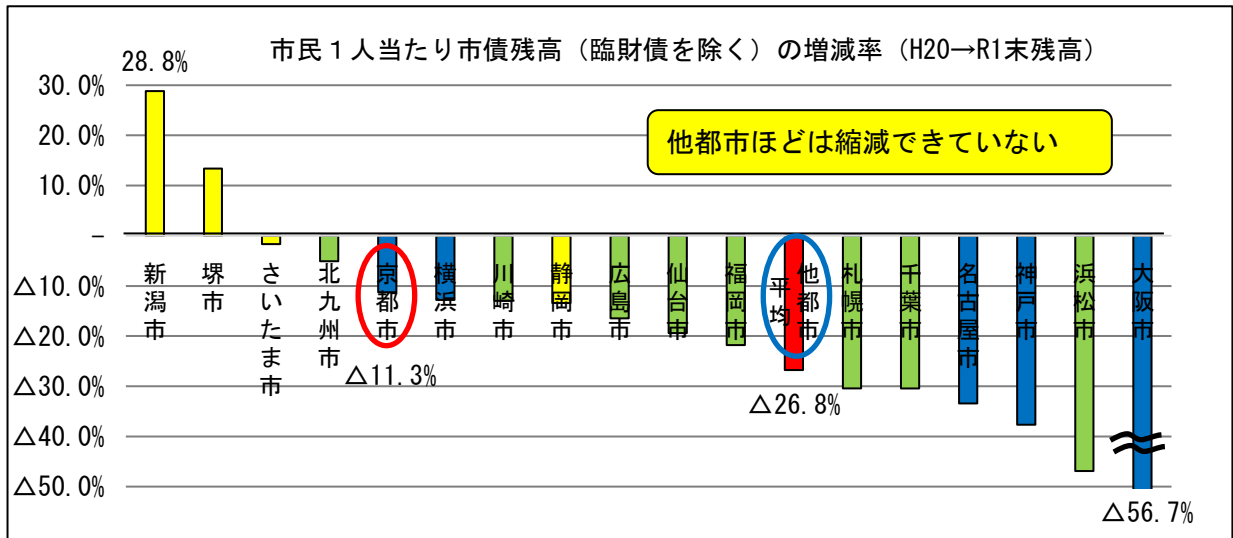
- ① 市民1人当たりの市債残高は指定都市で2番目に高い。この10年の市債残高の縮減状況を見ても、他都市は京都市の△11%を上回って△27%縮減
- ② 他都市と比べて、市債残高が減少しづらい要因は、
 - ・公債償還基金の計画外の取崩しを行っていることや、
 - ・行政改革推進債など資金手当(財源不足の補てん)のための市債や、地下鉄事業の支援のための地下鉄健全化出資債など、交付税措置のない特例的な市債が積み上がっているため
- ③ これにより、将来負担比率もなかなか減少しておらず、指定都市の中で、最も比率が高くなっている。
- ④ これらが収支バランスの均衡を阻害する大きな要因となっている。

国からの交付税措置がなく、独自の財源で返済する必要がある市債(借金)の返済負担等がどの程度重いかを示す指標

<市債残高の状況>

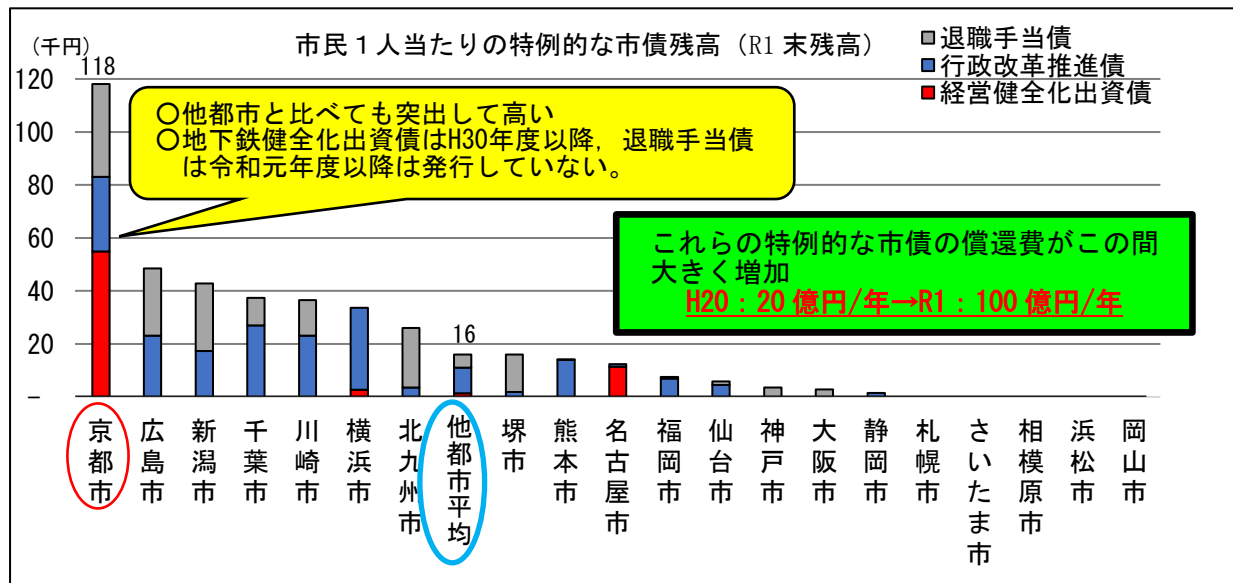


※第4回行財政審議会資料を基に作成

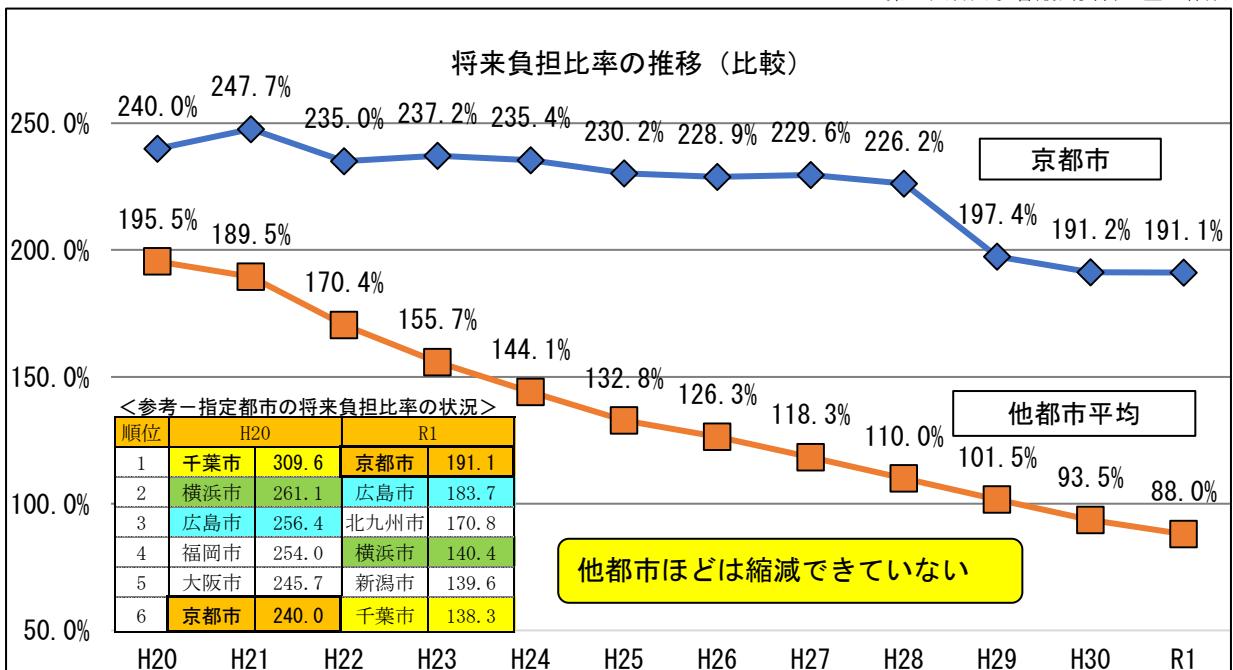


※第4回行財政審議会資料を基に作成

< 交付税措置のない特例的な市債残高と将来負担比率の状況 >



※第4回行財政審議会資料を基に作成



※第4回行財政審議会資料を基に作成

(2) 審議会での主な意見

<京都市の財政状況>

- 京都市では、収支バランスが取れない中で、市民生活を守るため、やむなく「資金手当のための市債(借金)」や「将来の借金返済のための積立金(公債償還基金)の計画外の取崩し」など将来世代への負担の先送りで穴埋めしてきた。こうした先送りした負担が年々、重くなっていることが、更に収支改善を難しくしており、非常に厳しい財政状況にある。
- 京都市ではこの間、臨時財政対策債を除く実質的な市債残高を大きく縮減してきた。一方で、財源不足の補てんのために、資金手当を目的とする市債等を多額に発行しているため、他都市と比べると市債残高の縮減が進んでいない。
このため、市債残高や毎年の市債償還費が高止まりし、財政運営が苦しい要因となっている。
- 「公債償還基金の取崩しなど将来世代への負担の先送り」は、端的に言えば、「将来世代が使うべきお金を今の世代が使っている」ことを意味するが、それが「公債償還基金の取崩し」と置き換えられると非常に分かりにくくなる。
自分たちの世代で稼いだ分を自分たちで使う分にはいいが、将来世代が使うべきものも自分たちが使って、今のサービス水準を維持してきたことが本当に妥当だったのか。
- 公債償還基金を取り崩して、とりあえずしのぐという選択肢は、「この後は良くなる。いつか公債償還基金は回復できる」という前提が必要だが、実際はそうではない。
今後、中長期的には少子高齢化が更に進行し、また、公共施設が大量に老朽化していくという見通しの中で、「公債償還基金の取崩し」を続けている状況をもっと深刻に考える必要があるし、こうした将来世代への負担の先送りを続けるべきではないということについて、市民にどう広げていくか、市民の意識をどう変えていくかということが重要。

<今後の財政運営について>

- 全国的にも今後、20年間は高齢化が進展し、社会福祉経費も増加し、現在よりも更に厳しい状況を迎える。この20年をどうやってしのぐかは、人口動態も見据えた大きなまちづくりの戦略・方針が必要であり、その戦略・方針に沿って、無駄のない効率的な財政運営を本気で追求する必要がある。

〔これに基づき、審議会で議論した「中長期展望に基づく今後の改革の重点項目」については、P7 参考資料のとおり〕

- これまで京都市では、他都市と比べて高い水準の市民サービスを維持してきたが、現状として、そのことが必ずしも子育て世代が京都に住むということにつながっていない。
改革を進めるにあたっては、これまでのやり方がどうだったのか振り返る必要がある。若い世代を呼び込むためには、単に施策の経費が大きいかどうかを他都市と比べるのではなく、本市としてどのようなサービスを実施すればいいのか、どうすればそれを実感してもらえるのかを考えることが重要。
- 今後の改革の重点項目として、「子育て世代が住みやすいまちづくり」、「京都の強みを活かした魅力のある強い経済の再生と構築」は非常に重要で、特に用地・空間の創出、景観と経済の両立、戦略的な企業誘致などについて、長期的な視点で舵を切り直す必要がある。
- 京都市の財政構造の改善に向けて、①地方交付税の必要額の確保、②税収の底上げ・独自財源の確保、③独自施策の水準の見直し、の大きく3つの課題が挙げられており、どれも重要で進めていくべきだが、①は相手があり、②も効果の発現には期間を要するなど、すぐには財源が手に乗ってこない。
改革効果がすぐに出てくるという意味で、③の独自施策の水準の見直しに着手せざるを得ない。
- 京都市は国の交付税措置のない独自事業が多く、それは他都市水準を上回る手厚いサービスを提供している半面、収支バランスが取れない要因にもなっている。今後、この独自事業の水準をどうするか、あるいは独自の財源をどうやって確保するかという両面から検討していく必要がある。
また、独自事業の水準については、国の基準や、他都市の水準に着目して、そこまでは水準を下げるといったことも検討するべきではないか。

- このまま公債償還基金の取崩しを継続すれば、今後数年内に基金が枯渇し、財源不足の補てんの手立てがなくなり、市民サービスが一気に低下するという大変な事態になるとしても、市民に対して「公債償還基金の残高について、満期一括償還の1年分を確保する」と説明しても、市民には改革の必要性が伝わりづらい。

市民理解を得るには改革がなぜ市民にとって必要なのか、ストーリーを構築して時間軸とともに説明しなければならず、

・京都市では、現在、将来世代へ負担を先送ることで、収入以上に高い水準のサービスを行っていること

・これをこのまま維持し続けることはできないこと

・今後、市民全員が少しずつ負担をする必要があること

などを市民に浸透させ、世代を超えて共感が得られる骨太のストーリーを市民に提示する必要がある。

- 京都市はこれまで相当な規模の改革を進めているが、今までの実施してきた改革の規模やそれに費やした時間を考えると、今後、必要となる改革は非常に厳しい規模とスピード感が求められる。

これまで、公債償還基金を取崩しながら、歳出見直しをなだらかに行ってきたが、このままでは財政再生団体になり、大きな影響が出る。それを避けるためには改革の深度を深めていかなければならない。

また、今後、まちの活性化により税収を増やすための方策、あるいは収支バランスの改善に向けた方策を進めるにあたっては、その実効性をどのように担保していくかが極めて重要。

- 財政運営は市民からいただいたお金をどういう施策に配分するかということなのに、なぜ、市民からいただいた以上のお金を市民サービスに配分できてしまうのか不思議である。

公債償還基金があるために、「公債償還基金の計画外の取崩し」という手法で収入以上に配分することが可能となっているが、それに甘えてしまうということであれば、京都市独自の制度的な縛りが必要ではないか。

今の若者が年を重ねたときに、今よりもサービス水準が低下しているのは困ると思うので、収支バランスが崩れている今の財政構造は今すぐにでも改善するべき。

中長期展望に立った行財政改革の重点項目

現 状

①収入を上回る歳出水準

- ・国や他都市を上回る歳出水準を将来の借金返済のための積立金の取崩しなど、負担の先送りによって維持してきたがこうした対応はもはや限界

②都市の魅力・都市格の向上が市民の豊かさや税収増加に十分結びついていない

- ・生産年齢人口の割合が滋賀・京都南部への転出超過等により、他の政令市と比べても少ない

③当面、コロナへの的確な対応が必要

- ・経済活動の制約等による企業の業績悪化が継続
- ・医療・検査体制の強化や感染防止と社会経済活動の再開を両立させることが必要

中長期展望

①高齢者人口の増加（その支え手となる生産年齢人口は逆に減少）

- ・高齢者人口のピークは全国的に R22 年度頃(今後 20 年間)まで継続
- ・市税や交付税等の収入の増加が期待できない中、社会福祉関連経費は今後も増加

②老朽化した公共施設の更新需要の集中

- ・京都市の公共施設や都市インフラは、昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に整備。今後、大規模改修や建替え時期が集中

③政策推進にまわせる財源のひっ迫 ※現時点の試算

- ・公債費のピーク R11 年度、満期一括償還に伴う取崩しのピーク R8 年度

当面、コロナ対応をしっかりと進めながら、同時に、次の改革項目に重点的に取り組んでいく必要がある。

改革の重点項目

厳しい財政状況の中、見直しにより財源を再配分

①将来の担い手・支え手を増やし、まちの活性化や税收増加につなげる重点施策

- 特に子育て世代，若年層が住みやすいまちづくりと効果的な対外アピール
 - ・京都市の充実した子育て支援施策のPR，子ども医療費助成など必要な施策の充実と効果の点検
 - ・住環境の整備と働く場の確保による職住近接のまちづくり
- 京都の強みを活かした魅力のある強い経済の再生と構築
 - ・新たな用地・空間の創出，景観と強い経済の両立，戦略的な企業誘致，スタートアップ・エコシステムの構築，公共施設の戦略的配置などによるリスクに強い重層的な産業構造の構築
 - ・地域企業におけるデジタル化の推進，IT・IoTなど先端産業と伝統産業の融合による京都独自のクリエイティブシティの推進
- 担い手・支え手確保のウィングを広げる取組
 - ・学生の市内企業への就職促進
 - ・高齢者が元気に活躍できるまちづくり

施策の前提の変化に的確に対応し、新しい時代に向けて改革

②人口減少や社会経済情勢の変化を見据えた施策の転換

- 今後の人口減少を見据えた公共施設ストックの適正管理
 - ・今後の老朽化対策費の増加も見据えた公共施設等の必要性の精査と保有総量の圧縮
- 社会経済情勢の変化等に的確に対応するための施策の転換
 - ・年齢だけで一括りに施策の対象とすることの見直し
 - ・高齢化の進展等に伴い，経費が自然に増加していく施策のあり方の見直し
 - ・時代に見合った自助・共助・公助の役割分担の精査、見直し（ソーシャルビジネスの活かし方等）
 - ・実施から相当な期間が経過している事業の必要性の検証とサンセット化の更なる推進
- 国と連携した行政のデジタル化の推進による市民の利便性の向上と事務の効率化
 - ・新型コロナの影響を踏まえた行政手続きのオンライン化による事務の効率化

財源をより必要性の高いものに再配分(振替)するための歳出の見直しや受益者・市民負担の適正化

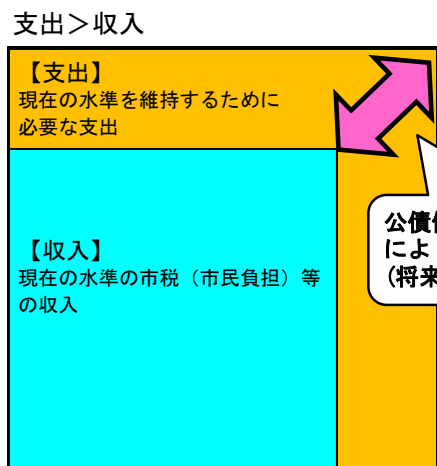
③財政構造（収支バランス）を改善させるための財源の確保、財源の再配分

- 保有資産の徹底的な活用と税外収入の確保
 - ・遊休資産の売却・貸付等による民間活力を活用した財源確保
 - ・京都ブランドを活かしたふるさと納税やネーミングライツ等の確保
- 受益者負担の適正化
 - ・公共施設等における受益者負担と市民負担のバランスのあり方
 - ・所得・資産の状況を踏まえた負担と給付のあり方の見直し
- 高い施策水準や京都の強みを持続するための新税・超過課税等の課税自主権の積極的な活用
- 地方交付税の必要額の確保（国への要望）、府市協調の更なる進化
- 国や他都市の水準を上回る施策の点検・見直し
 - ・交付税措置のない独自事業のあり方の見直し
 - ・事業実施(アウトプット)よりも事業成果(アウトカム)を重視した施策の点検・見直し
- 民間活力の最大限の活用と効率的な執行体制の確立
 - ・PPP/PFI（公民連携手法）の積極的な活用
- 投資事業の徹底的な選択と集中による将来負担の圧縮
 - ・事業着手時に市債の償還費も含めた中長期の市民負担の徹底した事前検証

今後も高齢化の進展に伴い、社会福祉関連経費は増加する一方で、国の「骨太の方針」の下で、地方交付税を含む一般財源収入の大きな増加を見込むことはできないため、例えば交付税措置がないあるいは他都市水準を上回る施策を見直し、その財源をより公的支援の必要性の高い施策へ再配分（振替）していくという視点が更に重要になっていく

京都市の財政構造の現状と今後、必要となる財政構造の改善(イメージ)

< 財政構造の現状 >

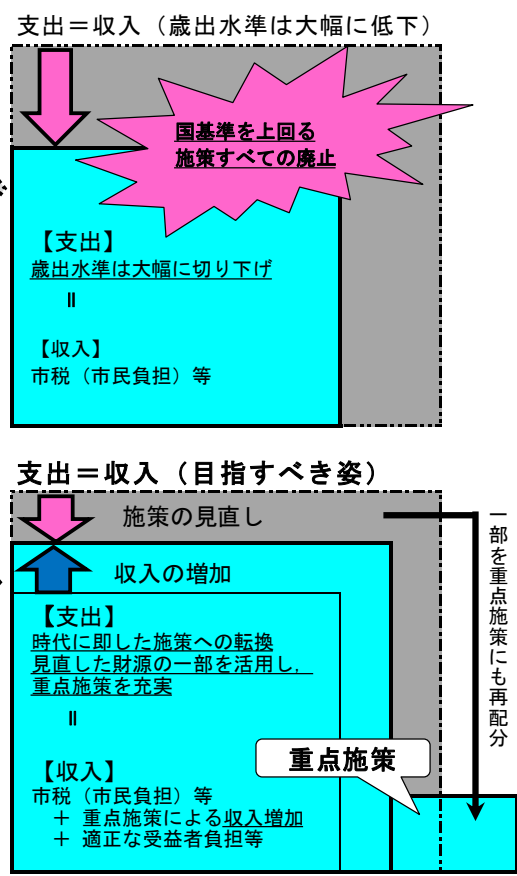


このまま公債償還基金の取崩しを続けた場合
(公債償還基金は枯渇)

公債償還基金の計画外の取崩しにより不足する収入を補てん
(将来世代への負担の先送り)

中長期展望に立った行財政改革の実施した場合
(持続可能な財政運営)

< 今後の財政構造の改善方策 >



個別分野に関する議論

1 消費的経費（補助金）

(1) 現状・課題

- 補助金は公益性の高い事業の奨励等を内容としており、導入当初の目的(公益性)が相対的に低下した場合でも廃止等の抜本的な見直しが困難で長期化しやすい傾向にある。
- このため、導入後も補助事業の事業効果や、補助金の必要性・妥当性など、不断の検証や必要に応じた見直しが必要
- 他都市では補助金をサンセット化(期限付き実施)している事例や、補助率を原則 1/2 としている例もある。

(2) 審議会での主な意見

- 毎年 500 件、200 億円規模の補助金が支出されているが、その内容をもっと市民と共有しないとチェック機能が働かないのではないか。
- 長期間継続して補助しているもの、補助率が高いもの、交付対象事業の範囲が広いものなどに加えて、様々な切り口の基準を設けて、市民のお金がどう使われているのか、しっかりと検証するべき。
- 市補助金条例で定めている現行の補助事業の条件はかなり幅広いため、もっと厳しく精査する必要があるのではないか。
- 補助金についても、定期的にその適正性をチェックする仕組みが重要であり、それがどのように機能してきたか振り返るべき

2 消費的経費（社会福祉）

(1) 現状・課題

- 高齢化の進展や、国制度の充実等により、社会福祉関連経費は一貫して増加。今後も高齢化率は引き続き上昇が見込まれ、社会福祉関連経費の増加傾向は続く見込
- 一方で、国の経済財政再生計画(骨太の方針)では、地方の一般財源総額を「実質同水準ルール」の下で確保することとされており、京都市の一般財源は結果として大きく増加していない。こうした中、今後も増加し続ける社会福祉関連経費をしっかりと確保するためには、社会福祉を含むあらゆる歳出分野の改革が必要
- とりわけ京都市では、確保している財源以上に独自の事業や国の上乘せ事業等を実施していることで、収支バランスが崩れており、公債償還基金の計画外の取崩しなど将来世代への先送りで補てんしている状況。このため、社会福祉分野を含めて、あらゆる施策の持続可能性を検証する必要がある。

(2) 審議会での主な意見

- 社会福祉分野の施策でも、他都市の状況を見ると様々であり、京都市の先進的な部分を残すという考え方もあるが、もう少し水準を下げていかないと、今後、施策を続けられなくなるのではないかと。市民理解を得る方法として、国の基準や他都市の水準に合わせていくという手法が取りうるのではないかと。
- 市民生活がどう変わるのかという視点も重要であり、ただ単純に支出を削減すればよいというものではなく、削減するのであれば、今の市民の負担水準はどうかといったことも合わせて、複眼的な議論を行っていく必要がある。
- 国民健康保険の独自の財政支援は、非常に多額であるが、まずこの独自の支援がどの所得階層の保険料をどの程度、軽減しているのかのといった現状把握を丁寧に行う必要がある。
支援が必要な部分をしっかりと精査したうえで、一般会計、国民健康保険事業双方が持続可能なものとなるよう検討すべき
- 敬老乗車証は、過去にも持続可能な制度となるよう見直しを検討すべきという議論がなされている。今後も、高齢化率の上昇に伴う経費の増加が見込まれる中、制度を維持するために、早急に見直しを進めるべき
- 学童う歯対策も、過去に包括外部監査等の指摘を複数回受けており、指摘を踏まえて、早急に見直しを進めるべき
- 被災者住宅再建支援については、国の資料にあるとおり、被災者への支援よりも保険料・共済の加入促進など自助の取組を促すべき

3 投資的経費・市債（将来負担）

(1) 現状・課題

- 京都市の投資的経費は、平成初期のピーク時と比べると、40～50%減の水準となっており、他都市と比較しても低い水準となっているが、今後は、昭和40～50年代にかけて整備した施設の更新が、今後10年～20年の間に到来し、多額の経費を要する見込
- 一方で、危機的な財政状況の中、他の経費と同様、配分する財源を安易に増加させることはできない。将来世代に過度な負担を残さないため、必要性・緊急性・費用対効果・将来の市民負担等を考慮し、事業の徹底的な「選択と集中」を行い、投資的経費の総額を的確にコントロールする必要がある。
- 京都市では、行政改革推進債や地下鉄健全化出資債等の交付税措置のない特例的な市債を多額に発行しているため、この間、市債残高や市民の将来負担（将来負担比率）が他都市ほど減少しておらず、財政運営上の大きな負担となっている。

(2) 審議会での主な意見

<投資的経費のあり方>

- 今後の公共施設等の更新時期の集中への対応については、それぞれの公共施設等の状況を踏まえ、ただ単に更新するのではなく、長寿命化により更新を先送りすることも含めて、トータルコストの低減に向けた検討を徹底的に行う必要がある。
- 今後、予定されている施設整備案件が既に相当な規模になっているが、これに整備後の維持管理費も合わせると、更に多額の経費がかかる。施設整備にあたってはその後の運営費・維持管理費と合わせてトータルで費用対効果を見なければならず、そうした観点で、どの施設を維持するべきか、今後、施設の全体の配置をどうしていくのか、俯瞰的・戦略的に検討し、公共投資事業の選択と集中を進めていかなければならない。
- 京都市では交付税措置のない返済負担の重い市債残高が増加していることで、財政運営が苦しくなっている。公共投資事業の実施にあたっては、交付税措置の高い市債の活用を優先し、交付税措置のない市債にできるだけ依存しないようにすることが必要

<市債残高・将来負担の縮減>

- 他都市と比べて、市債残高、市民の将来負担（将来負担比率）や毎年の市債償還費が高止まりしている状態を解消するためには、市債残高総額は当然のことながら、特に交付税措置のない市債残高に着目した管理を徹底していく必要がある。
- 財政健全化法に基づく「将来負担比率」は、交付税措置のない市債残高と相関が強い指標であり、この将来負担比率に対して、何らかの数値目標を定め、交付税措置のない市債残高の縮減を推進するべき

4 公の施設等（施設の総量，受益者負担等）

(1) 現状・課題

- 今後は、昭和 40～50 年代にかけて集中的に整備した公共施設の更新が到来し、何の対応もしなければ、多額の経費を要する見込であるが、京都市の危機的な財政状況を踏まえれば、全ての公共施設を今後も維持し続けることは困難
- 全ての公共施設について、長寿命化・更新を前提とせず、中長期を見据えた施設の必要性、資産としての市場価値、財政状況など様々な角度から存続の可否を検証し、施設の総量の縮減を図ることが不可欠
- 現在の各施設の使用料については、収益性や公的関与の必要性に応じた統一的な設定基準がなく、また、当初の施設整備費や、今後の施設修繕経費についても十分に考慮されたものとなっておらず、受益者負担の更なる適正化が必要

(2) 審議会での主な意見

<施設の総量の縮減>

- 公共施設の中には、今後、大規模修繕を実施する予定の施設もあるが、長寿命化・更新を前提にするのではなく、そこまで多額の経費をかけてもなお、維持したいかどうかの判断がまず必要
公共施設等総合管理計画を策定し、今後の施設のあり方を検討したとき、現状では大きく状況が変わっている。当時の考え方にウィズコロナやデジタル化の推進などの視点を加えて、改めて、施設の総量の縮減を検討すべき
- 京都市では多くの施設を保有しているが、これらの施設を全て残したまま、これから迎える大量の施設更新の財政需要には対応できないのではないかと。今後、施設の総量を縮減していくということが、財政運営のカギになると思う。
- 公共施設も、「これはなくてはならないもの」、「これはあった方がいいもの」、「これはなくても何とかなるもの」というような一定の区分けはできるのではないかと。施設の総量については、今後、思い切った目標を立てて縮減を進めていくことが大切である。

<受益者負担の適正化等>

- 受益者負担が低いということは、裏返して言うと、自分が使っていない施設の運営費を市民として負担するということであり、受益者負担と市民負担はしっかりとバランスを取っていく必要がある。
- 使用料の改定の他にも、施設の稼働率を向上させることで、結果として市民負担を軽減させるといったことも考えていく必要がある。
- 受益者負担については、定期的にその適正性をチェックする仕組みが重要であり、それがどのように機能してきたか振り返るべき

5 資産の有効活用

(1) 現状・課題

- 保有している資産を十分に活用せず、未利用・低利用状態のままにしておくと、その間、有効に活用していれば得られたはずの利益を逸失（機会損失が発生）する。職員のコスト意識を高めるとともに、全庁的に資産効率の最大化を図るための仕組みの構築が必要
- 未利用地のほか、活用中の施設、基金、有価証券など様々な資産を有しているが、とりわけ危機的な財政状況にある京都市において、これらの保有資産をいかに財源に結びつけられるかが、当面の財政運営を左右するため、これまで以上に積極的な取組が必要
- 土地等の売却を行った場合、売却益のみならず、民間事業者による賑わいの創出、まちの活性化による地域振興、固定資産税等の税込増など、様々な効果につながることをしっかりと認識する必要がある。
- 施設の使用料をはじめ、毎年、多額の減免を実施しているが、減免については補助金と同様の視点で、必要性等の検証が必要

(2) 審議会での主な意見

- 未利用地等の資産の有効活用については、①売却益収入、②固定資産税収入、③周辺地域全体の価値が上がることによる地価の上昇、④更に企業誘致等を組み合わせて京都の経済力、産業力が上がるといった何段階かのプロセスがある。
資産を保有する部局が遊休地を個々に整理するというのではなく、京都全体へ波及するような使い方を戦略的に考えていくことが必要
- 未利用地等の資産の有効活用に向けて、資産を保有する各部局が個々に活用を検討するという今のやり方では、効果の発現までに時間がかかるのではないかと。土地等の資産を持っている部署が売却・貸付を検討する際、別で大きなプロジェクトを抱えていると、資産活用になかなか手が回らない。資産の積極的な活用に向けて、組織的な部分も含めて、全体的な進め方を見直すべき
- 京都市では未利用資産のリストを公開しているが、ただ公開しているだけでは、なかなか活用につなげられない。保有資産の活用は財源確保の点から即効性があり、積極的にやっていく必要がある。民間が参入しやすいように、効果的な活用方法も含めて、行政側でうまく民間を誘導するような情報発信の工夫が必要
- 危機的な財政状況の中では、未利用地、特定目的基金など、活用可能な資産は積極的に使っていくべき。市民に痛みを伴う取組を進めるにあたっては、まず、こうした保有資産の活用を優先的に行わなければならない。
- 使用料の減免については、「減免は補助金と同様の効果」という観点に立ち、必要性等の検証が必要。他の事業のように国や他都市の水準より手厚い内容になっていないか、相手先の負担能力を考慮したうえで適切に運用されているかなど、再点検するべき

6 他会計繰出金

(1) 現状・課題

- 公営企業への繰出金は他都市と比べて70億円多く、その大半を占める下水道事業繰出金は他都市と比べて60億円多い。
- 下水道事業繰出金が多い理由は、これまで浸水対策を積極的に実施してきたためであり、下水道事業における浸水対策が、京都市の雨に強いまちづくりを大きく前進させてきた。
- 一方で、これらの浸水対策等により、多額の公費負担(190億円の雨水処理負担金)を要しており、国の標準的な水準の約2倍の負担を継続することが極めて困難になっている。

(2) 審議会での主な意見

- 下水道事業の繰出金(雨水処理負担金)が国の地方財政計画で想定されている標準的な水準を大きく上回っているため、財政措置がつかず、一般会計の財政を苦しめている要因になっている。
- これまでの繰出金水準を一般会計が維持することができない中で、例えば、一般会計の財政健全化期間中は、繰出金を一時的に減額するというようなことをお互いに模索する必要がある。
- 下水道事業の繰出金については、「雨水公費・汚水私費」という原則がある中で、過去に一般会計から汚水部分に485億円の財政支援を行っている。一般会計の厳しい財政状況を踏まえて、この過去に出した部分を戻してもらおうというようなことができないか。
- 繰出金については、総務省の繰出基準内だから繰り出しても良いのではないかと、ということではなく、そもそものあり方から検討する必要があり、全会計連結の観点で、一般会計を含めて、京都市全体としてどのように健全な方向、持続可能な方向に向かうか、ということを検討すべき
- 基準外の繰出しを抑制するということも重要

7 人件費

(1) 現状・課題

- 京都市では、これまでから定員管理計画に基づく職員数の適正化や働き方改革の推進による時間外勤務の縮減など、人件費の抑制に努めてきた。これにより、職員数は平成19年度から全会計で3,492人の減、人件費は年間270億円を削減している。
- 一方で、他都市と比較すると、依然として、人件費は171億円（令和元年度決算）高く、本市の収支バランスが不均衡となっている要因の一つであり、民間活力やデジタル化の推進等による業務の効率化、職員数の更なる適正化、給与制度等の点検などに、引き続き取り組み、人件費を縮減していく必要がある。

(2) 審議会での主な意見

- 10年前の有識者会議で、「他都市を上回る人件費の総額抑制は不可欠であり、人件費を他都市平均値以下にする数値目標の設定が必要」と提言されているが10年経ってもまだ他都市との乖離が相当ある。
給与水準については、人事委員会勧告に基づくという制度的なことは理解できるが、仮に、収支バランスの改善のために市民サービスを削るのであれば、給与水準等についても一定の検討がなければ市民の理解は得られないのではないかと。特に社会的な面で弱い方の市民サービスを削らなくてもいいように、単に人件費の自然減を待つという姿勢ではなく、どのように人件費総額を抑制し、コントロールするかを検討することが重要
- 職員数の他都市との乖離は、義務教育教職員の給与費が移管されたH29年度から乖離が大きく縮減している。移管の影響を除くと、他都市との乖離は現状どようになっているのか。また、人件費が他都市よりも高い要因は職員の平均年齢が高いことだけでなく、給与水準そのものが高いことも影響しているのではないかと。
- 人件費の所要一般財源が他都市と比較して高いことが収支バランスを崩している要因の一つになっているため、これをどのように解消していくのかが、今後の京都市にとって重要。国や他都市と比べて高い水準で施策を実施していることが、職員数や人件費にも影響していると思うので、施策の選択と集中をどのように進めていくのか議論していく必要がある。また、市民への影響を緩和するため、短期的な収支改善策として給与カットも視野に入れるべきではないかと。
- 人件費の縮減に向けて、「ここがターゲットになる」という分析が足りておらず、今後に向けて更なる課題分析が必要
10年前の有識者会議の提言に対して、これまでどのように取り組んできて、この先どうするのかということも示していただきたい。
デジタル化による業務の効率化は必要だが、結果として、人件費の縮減につながっていくには少し時間を要するため、人件費において、短期的な財政効果を得るためには、違う観点からの検討が必要